

令和6年度 石川県総合教育会議

日時：令和6年5月23日（木）13時00分～

場所：石川県行政庁舎1106会議室

1 開会

（司会：光永総務部長） ただ今から石川県総合教育会議を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます総務部長の光永と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは初めに、馳知事からご挨拶をお願いいたします。

2 知事挨拶

（馳知事） どうもありがとうございます。令和6年度に入りまして初めての総合教育会議の開催というふうに思っております。改めて、お忙しい中ご参集いただいた皆さん、本当にありがとうございます。引き続き、石川県の教育行政、教育体制を含めて推進のためにご尽力を賜りたいと思っております。

今、石川県においてこれは課題だなというのは、どう考えてもやはり二つございます。一つは、元日に発災しました能登半島地震を踏まえて教育現場の正常化と言っていいのか、施設も直さなければいけないですし、またあちこちの小中学校で合併して授業をしたりしています。となってくると、今までと違う環境の中で児童生徒が学ぶ。建物とか設備はもとより、慣れない環境の中で学習指導要領に基づいてしっかりと学力の3要素を身に付けていくことができるのだろうか、ここを支えるためにもメンタルのケアはもとより、私はそこに関わっている教職員の勤務体制、専門性、研修など、教職員にある負担をできるだけ和らげながら落ち着いて児童生徒に向かう環境、これは学校の教育体制としてこういう観点というのはどうしても必要だという認識を持っておりますので、もちろん北野さんをはじめ教育委員会、市町の教育委員会も頑張っておりますが、総合教育会議のメンバーからもこういったところのサポートについて、また必要であれば私ども文科省に人の手当てとか、こういった支援をと要請もいたしますので、こういったご指導をお願いしたいと思っております。

2点目は、これは欠かすことのできない学力の向上についてであります。今ほど申し上げたように文科省が規定した学力というのは、学力の3要素であります。知識や技能が1点、それからいわゆる表現力とか判断力といったいわゆる非認知能力に近い情操教育といった部分、3点目が主体的に学習に取り組む態度であります。この3要素をいかにわが石川県の、特に義務教育段階、普通教育としての方向において学力の3要素をいかに昨日より今日、今日より明日と向上させていくための環境づくりに、県の教育委員会のみならず県行政総体として、石川県の将来が関わってくる問題でもありますからどういうふうに応援することができるのか。恐らくその何分の1かは学力テストの評価のあり方も入ってくると思っております。同時に、学力テストだけが学力の3要素を向上させるツールではありません。その自覚の下に、現場の負担の軽減であったり、逆に社会教育活動や地域との関わりなどを通じて子どもたちに今必要な支援をどういうふうにすることができるのか、

その目的にはたくましく、こういう最悪の事態に置かれた子どもたちはどのように自らの使命、やるべきこと、そして目標を持ってそれに取り組んでいけるか、できればみんなで協力して取り組むという姿勢もお願いしたいし、できれば好きなことを見つけてより専門性を磨くという向上心も持ってほしいし、またこういうときだからこそ文化の力を教育の現場にも発揮してほしいと思っていますし、さらには障害のある方に対する配慮、こうした思いやりのある気持ちというものも涵養してほしいと私は思っています。

この発災の部分、そして学力の向上という2本立てではありますが、やはりそこに共通しているのはお手本となりリーダーシップを取るべき教職員の職場環境の向上なくしてあり得ません。わが県は師範塾という素晴らしい仕組みも備えております。あらゆる努力をして石川県の教育を支えていきたいと思っています。北野教育長を先頭に私もバックアップしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) それでは、議事に入らせていただきます。本日の総合教育会議では、「能登半島地震からの学校の復旧・再開等の対応について」、それから「学力の維持向上について」という二つのテーマにつきまして、まず事務局の方から資料をご説明させていただきました後、意見交換の時間を設けさせていただきます。本日の会議は120分程度を予定しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、まず事務局から資料をご説明させていただきます。

3 議事

(1) 能登半島地震からの学校の復旧・再開等の対応について

(塩田教育次長) 教育次長の塩田でございます。私の方からは、お手元の資料1「学校の復旧・再開等の対応」について説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして1ページ、「被害状況」についてであります。奥能登地域を中心に全県的に学校の敷地や設備などに被害があり、県内の公立学校の8割を超える292校で被害が発生しました。県立学校のうち大きな被害を受けたいくつかの学校を写真でお示ししておりますが、右上の飯田高校では地盤沈下、左下の輪島高校では校舎の継ぎ目の破損、穴水高校では通学路の崩壊、金沢北陵高校では法面の崩落、能登高校生徒寮では大規模な敷地の崩落が発生しました。

2ページをご覧ください。「児童生徒へのこれまでの対応」についてであります。県教委では、被災した生徒の学びの継続や改善に向け、学校現場のニーズを把握し、さまざまな支援を行ってきたところであります。

「①集団的避難」については、学校が避難所として継続使用されたことから市町教委から集団的避難の打診を受け、輪島市の中学生を白山青年の家と白山ろく少年自然の家で、珠洲市、能登町の中学生を医王山スポーツセンターで受け入れたものであります。

「②2次避難所の開設」については、被災した高校生の生活環境や心身の健康確保の観点から能登6市町に在住の県立高校生55名を対象に2次避難所を開設したものであります。

「③学習支援」については、学校の始業が遅れている奥能登地域の小中学生を対象に学

校以外の場所でも学習を進めることができるよう、3 学期の学習内容に関連する参考動画や確認問題を県教委のホームページに掲載したものであります。

「④被災地外に避難した高校1・2年生対象の学習機会の確保」については、金沢大学にもご協力いただき、石川県文教会館においてオンライン授業や対面授業が行える場所を提供したものであります。

その他に⑤高校入試のために金沢地区に試験会場を開設いたしました。

また⑥被災や集団的避難により教員が不足している学校に職員を派遣しております。

3 ページをご覧ください。「⑦支援チームの派遣」については、学校再開や防災の専門知識を有する6 府県からの「学校支援チーム」を被災した市町や学校に派遣いただき、学校避難所の運営支援や児童生徒の心のケアなどのご協力をいただいたものであります。

「⑧児童生徒・保護者へのケア」については、被災により精神的なショックを負った児童生徒の安心感を回復させる心のケアや進路・学習相談のため、小中高校生およびその保護者を対象に電話相談窓口を開設した他、七尾市以北の6 市町の学校を対象に、文部科学省と連携し、スクールカウンセラーを追加で派遣したものであります。

その他に⑨支援を必要とする学校などの団体と、支援を提供できる企業・NPO などの団体をつなぐポータルサイトを民間事業者と連携し開設したものであります。

また⑩被災した児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、県立中学校・高等学校に関する手数料等の減免を行っております。

こうしたさまざまな取り組みを行うとともに、学校施設については教育活動に必要な急復旧を最優先で実施したところ、これまでの分散登校や短縮授業が解消され、今年度は、一部の公立学校では間借りをしている状況ではありますが、全ての公立学校で通常授業を再開したところであります。

4 ページをご覧ください。「能登6 市町の公立学校での現在の主な取り組み」についてであります。

1 の「施設の復旧」については、本格復旧は被災度区分判定調査の結果を踏まえ、各校の建物の被害状況に応じて、建物基礎の調査や実施設計を行い、早期の復旧工事を目指します。

2 の「居住施設の整備」については、現在、奥能登地域での住宅の確保が困難であることから、穴水町の旧向洋中学校のグラウンドに2 学期が始まるまでに2 市2 町の公立学校に新たに勤務されている教職員を対象とした仮設宿舍を建設いたします。

3 の「学びの継続」については、被災地外に避難している2 市2 町の県立高校生を対象に、内灘高校の他、避難先の近隣の高校において在籍校のオンライン授業を受けることができる環境を整備し、学習環境を確保しております。

5 ページをご覧ください。4 の「心のケア」については、奥能登配置のスクールカウンセラーを前年度より20 名に増員し、また内灘高校や近隣の高校に通学している生徒に対してもオンラインでの教育相談や教員による直接面談など、生徒の実情に応じたきめ細かな相談・支援に取り組んでおります。

5 の「給食の再開」については、今回の地震で調理場や上下水道などのインフラが被災したため、民間団体からの支援や自己調達した物資を組み合わせるなどの工夫により、昼食の提供を行ってまいりましたが、調理場の施設設備の復旧、仮設調理場での設置を行ったと

ころ、全ての小・中学校で給食を再開したところであります。

6の「体育授業の再開、部活動支援」については、被害の大きい学校については現在も体育館やグラウンドが損傷していたり、グラウンドに仮設住宅が建設されているなどから、発災前に比べて十分な活動はできておりませんが、各学校では体育館やグラウンド以外にも授業ができる場所を確保するなど、工夫しながら対応しております。

こうした中、国ではこれまで被災したグラウンドの復旧については災害復旧事業の補助対象としておりましたが、先般、応急仮設グラウンドの整備についても新たに補助対象に追加し支援を拡充したところであります。

また、グラウンドや体育館の被災により被害の少ない地域に移動して部活動を実施する状況となっていることから、被災により増大する移動費にかかる保護者負担を軽減することで、部活動の機会の確保を図ってまいります。

6ページをご覧ください。「当面の課題と今後の展望」についてであります。これまで申し上げたとおり、学校は従来の教育活動に戻りつつはありますが、その一方でさまざまな課題があると認識しております。

主な課題としては、学校施設の防災機能を見直すなど、ハード面における防災体制の充実を図る必要があること、今回の地震からの復旧・復興には誰一人取り残さないよう、学びの機会を提供するとともに、学びを通して地域に貢献する人材を育成することが重要であることが挙げられます。

こうした課題に対して、例えば次のような取り組みが考えられます。まず、復興の前提となる学校施設の復旧を進め、避難所としての機能を兼ね備えた学校施設の機能向上を図ること、次に今般の地震を契機に能登地域の自然や歴史・文化・産業などを改めて学ぶことで、ふるさとの価値を実感するとともに、国内外の生徒等との交流や課題解決型学習を進めることで能登の復興を担う人材を育成すること、また児童生徒の災害対応能力を高める教育を推進すること、児童生徒や保護者への心のケアを継続的に実施することなどがあげられます。

こうした課題への対応について、新たに策定する「石川県創造的復興プラン（仮称）」にも位置付け、中長期的な視点を踏まえた取り組みとしてハード・ソフト両面から実施したいと考えております。

県教委としては、今後も各学校や市町教育委員会とも連携しながら児童生徒の学習環境の確保・改善に向けしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上で終わります。

(2) 学力の維持向上について

(金子教育次長) 教育次長の金子です。私の方から本県の学力の維持向上について3点、説明をさせていただきます。

資料の2をご用意ください。

表紙をめくり1ページ目をご覧ください。1点目ですが、本県では平成23年に策定、平成28年に改訂した「いしかわ学びの指針12か条」を児童生徒の学力向上に向けた指針と

しています。「活用力を高める授業づくり」「学力・学習を支える基盤づくり(集団づくり)」「指導改善を進める体制づくり(PDCA)」の三つが柱となっています。これらによって、県内どの学校であっても同じ方向性で取組を行うことができます。

2ページをご覧ください。2点目は、県が設定する「学力向上の重点」についてです。先ほどの「12か条」を指針とすることは変わりませんが、令和5年度よりこの「学力向上の重点」により、国が示す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し学習指導・学級経営・生徒指導の指導改善に取り組んでいます。

左側中段、学習指導の欄を横に説明していきます。学習指導の重点としては、子どもたちが授業の中で正答のみでなく、不十分な考えや「分からない」という意見でも隠すことなく安心して言えることを「個別最適な学び」のポイントとしています。そして、子どもたちから引き出した正しい考えや不十分な考えなど、多様な考えを生かしねらいに迫るために、子どもたちが説明し合ったり、質問し合ったりするなど、学び合いを通して「分かった！そういうことか！」とクラスやグループのみんなまで学習のねらいに迫ることを「協働的な学び」のポイントとしています。

左側下の段、学級経営・生徒指導の欄を横に説明していきます。学級経営・生徒指導では、「子どもの成長やつまずき、悩みなど子どもの理解に努めること」、そして「教師が子どもたちそれぞれのよさを認めるとともに、学校生活の中で子どもに応じた活躍の場を設け、子どもが「頑張ってきた」という達成感を持てること」を「個別最適な学び」のポイントとしています。そして、「子どもたちが友達の頑張った姿やよさを認め、「自分も頑張ろう」とそれを手本にすることができるような仕掛けを工夫する」ことを「協働的な学び」のポイントとしています。

右側縦書きのICTの効果的な活用についてです。このような「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる上で、有効なツールとなるのがICT機器です。令和2年度末に一人一台端末が整備されてから、どの学校でも「授業における効果的な活用方法」を模索し、その成果を授業実践の中で生かしています。

このように、いしかわ学びの指針12か条と学力向上の重点を示し、本県の全小中学校が共通に取り組むことを明確にし、県教委や市町教委の指導・助言の下、各学校において指導改善を進め、児童生徒の資質・能力の育成に努めています。

3ページをご覧ください。3点目は、学力の維持向上に向けたPDCAサイクルの流れについてです。中程少し上、吹き出しのところですが、教科に関する調査や質問紙調査など学力調査の結果から、子どもたちの育ちを把握し、PDCAサイクルの下、指導改善にあたっています。

左上、学校の欄をご覧ください。年度初めに、各学校において学習指導と学級経営・生徒指導のプランを策定しますが、各種学力調査の結果を基に、その都度点検(C)、修正(A)を行っています。

左側中段、国の調査の欄をご覧ください。具体的には、4月実施の国の全国学力・学習状況調査では、7月に国から国レベルでの分析・考察と指導事例がHP上に掲載されます。別紙1がそれにあたります。ご覧ください。課題と見られる学習内容について、先生や子どもたちのやりとり、そして授業のポイントを示した授業アイデア例が示されています。

3 ページの資料にお戻りください。また、県としても 9 月に県レベルの結果を「結果の概要」として、「教科に関する調査では、各問題の正答率や到達状況の傾向、正答率の高い問題、低い問題など」、「質問紙調査では、肯定的な回答の割合や経年比較など」をまとめた冊子を作成し、配布しています。2 月には、WEB の指導事例を教員専用のサイトのスマートスクールネットに掲載し、各小中学校が活用できるようにしています。

左側下の段、県の調査の欄をご覧ください。4 月実施の県の基礎学力調査では、7 月に「結果の概要」として県全体の領域・分野ごとの正答率や各設問の正答率などをまとめた冊子を作成、配布しています。10 月には、正答率や到達状況の傾向を基に、正答率の低い問題など課題となる学習内容について指導事例を掲載した冊子を作成し配布しています。

その一例が別紙 2 となります。ご覧ください。先ほどの国の事例と同様に、課題と見られる学習内容について指導の改善事例を具体的に示しています。

3 ページの資料にお戻りください。これらを受けて、各小中学校では結果の数値のみに一喜一憂するのではなく、結果を分析して課題を把握し、課題解決の取り組みを明確にし、2 学期の指導改善にあたっています。

右側下の方ですが、2 学期末 12 月には全国学力・学習状況調査から見られた課題を基に作成された評価問題に取り組み、1・2 学期の指導改善の成果を確認します。そして、3 学期に向け指導改善の点検、修正にあたっています。また、2 月には WEB の評価問題をスマートスクールネットに掲載し、各小中学校が活用できるようにしています。

このように、1 年というスパンで各学校が PDCA サイクルを回しています。4 月に行われる全国学力・学習状況調査や基礎学力調査の結果をもとに指導改善を行い、その成果の確認として 12 月に評価問題に取り組み、次年度へとつなげていっています。

左上、学校の欄の上の段をご覧ください。加えて県教委では、各小中学校の学級経営・生徒指導の充実を目指し、国の「生徒指導提要」等を基に「学習指導と生徒指導を一体化させた授業づくり」、「学級経営・生徒指導の充実」など、指導改善に役立つ参考資料を作成し支援しています。

最後になりますが、別紙 3 をご覧ください。全国学力・学習状況調査の結果については、9 月に県が作成する「結果の概要」で、各市町の教科に関する調査の状況を国や県の平均正答率と比較して公表しています。結果の公表につきまして、後ほど、皆様にご意見を伺いたいと思っております。以上で説明を終わります。

(司会) それでは、ここからは意見交換の時間とさせていただきます。意見交換の進行につきましては馳知事をお願いいたします。

4 意見交換

(馳知事) では、よろしく願いいたします。では順次、辻さんからご意見の方をお願いしたいと思います。ずっと回りますので、北野さんにもよろしく願いいたします。では、辻さんからどうぞ。まず、今日の報告を踏まえて大きな二つの課題がございます。最初は、まず能登半島地震を踏まえてというふうにそっちから入ります。お願いいたします。その後は学力の向上について入ります。

(辻教育委員) そうですね。震災で各学校の、学校と親の PTA というものは多分ほぼ壊滅的というか、やっていない状況だと、そんなことをやっている状況ではないと思うのですが、これから学校生活を立て直していく過程で、PTA に代わる子どもたちと先生をつなぐより近い存在の方の役割がこれから大切になってくるのではないかと思うのですが、少しずつそういう PTA というものの活動も、これから復興していく中で大切になってくるので、その辺も対策をやっていったらいいのかなと思いました。

(馳知事) PTA さんと学校との対応、被災地の状況はどういうふうになっているのか、担当はどなたかな。

(岩木生涯学習課長) 生涯学習課の岩木です。PTA の方には本当に被災地の学校でも積極的にこれまで関わっていただいていたと思います。地域と学校、先生方と、そして保護者の方が一体的に子どもたちのために活動するというところで、能登地区の学校でも本当にこれまでさまざまな取り組みをやっていただきました。ただ、今回被災したことでなかなか1月からはそういうような積極的な関わりが停滞しているというような状況は掴めているのですが、具体的に1日も早くまた復活できるようにという状況で、詳しい状況は今それ以上は分かっておりません。

(馳知事) これは、データに基づいて分析をしてこうなってしまったのでこういうふうにした方がいいよねという議論の進め方の方がいいと思うのです。というのは、恐らく各小中学校では温度差はあると思うのです、これまでも。今回の地震で PTA の活動について地域と学校側と子どもたちとがどういうふうな関係になってしまったのか、今までとどう違うのかという分析と、ではそれをどういうふうに変えるのかというふうな対策と、こういうふう考えた方がいいと今の辻さんのご指摘を踏まえて思いましたが、辻さんなりに何かお考えがあったら教えていただきたい。

(辻教育委員) 本当に素人で分からないのですけれども、例えば地域の定年退職というか、元 OB の小学校にいた保護者とかお年寄りとかを、この辺だと通常の PTA 活動で給食試食会というのがあるのですけれども。

(馳知事) 小松はやっているの？

(辻教育委員) 小松はやっています。保護者が、それは PTA の方々がお世話をしている活動の一つなのですけれども、すごく嬉しいのです。給食を食べられないので普段保護者は。なので、そういう活動でより生徒と保護者と近い関係を持つみたいな、何かそういういろいろな地域の人巻き込みながら、スクールカウンセラーだと少し先生的な感じになってしまうのでもう少し生徒に近いような、でも保護者は多分いっぱいなのでそうではない方々でより巻き込んだら地域の方々も喜ぶのではないかなと、素人的な考えなのですけれども思いました。

(馳知事) いえいえ、みんな素人なのだから。今、私はあえて小中学校という言い方をしたのですが、これは高校の PTA も関わった方がいいと思われませんか。

(辻教育委員) 高校になるともっと子どもたちが半大人なので分かりません。特に小学校はすごく大切になってくるのかなと思います。

(馳知事) 辻さんのこのご提案について、もしどなたかご意見があったら。

(新家教育委員) 振られたので、どういうふうにお答えすればいいのかわからないのですけれども、PTA、親御さん、父兄の方も要は被災している。私も PTA にいたものですから、だから PTA はやはり活動がある程度低下するのは仕方がない。ただ地域の力を、やはり地域も被災しているので、地域に PTA の代わりにするというのは辻さんの提案なのですけれども、なかなか難しいのかなという気もします。ただ、こういう非常事態ですからやはり小中学校に関しては、企業も含めて何らかのバックアップというのは今まで以上にできる限りの範囲内で、他県からおいでになるボランティアも含めて何らかの形がやはり検討すべきではないのかな。

逆に知事が辻さんに聞かれた高校生以上に関しては、やはりこういうときには先ほども言ったように非常事態なので、自分たちが自立して将来のこの地域を背負っていくのだという、そういう気概を見せてほしいというふうに私は思って、高校の先生方にはそういう気概を振るような、要は問題意識の与え方というのをしていくべきではないのかなと、そういうふうに思います。以上です。

(馳知事) 眞鍋先生。

(眞鍋教育委員) 私もこの震災前から学校というのはもっと地域に開かれていくべきだと思っていましたので、この機会にやはり NPO とかボランティアとか多様な主体と学校が連携していくような形というのが進むのではないかなと非常に期待をしております。また、高校生については例えば輪島高校では探求学習のテーマ、創造的復興というのを見据えて活動をされているとお聞きしていますので、そういった取り組みが学校単位で地域を巻き込みながらやっていくといいのではないかなというふうに思っています。

(馳知事) 高野さん、どうぞ。

(高野教育委員) 実態として、地震によって子どもの数が減ったりしましたが、地域の実情を見ていたら少ない中で例年と同じような形で PTA を組織して、そしてできる範囲で PTA の活動しているというふうに私は地域に住んでいてそう感じます。取り立てて小中学校に対して、PTA 活動に関してどうこうというよりも、もっともっとそういうことをしたらいいのではないかなと思いました。

(馳知事) なるほど。新屋さん。

(新屋教育委員) 小中学校のことはよく分からないのですがけれども、小中学校でも PTA は高校より、より活発に今までも活動されてきていると思いますし、それから今回のこの地震でコミュニティがかなりつながりが崩れてしまっている部分があると思うのですけれども、そうした中でもまた新たなつながりみたいなものができてきていると思いますので、またできるその中でいろんな方の力を寄せ合って地域共同体の学校運営組織みたいな、ああいう形で新たな力が出てくればいいのかなというふうに思います。それから高校生は新家委員も言われましたように大人と言えれば大人ですから、自分たちで何とかかかできる部分というのを考えて、地域の再生、復興のためにいろいろなアイデアを出して頑張ってもらえたらいいのかなというふうに思います。

(馳知事) 北野教育長には、私からも少しテーマをさらに深掘りして聞くのですけれども、私たちよく保護者からの声という言い方で、それにやはり期待に応えるとか、やらなくてはいけないことがありますという判断をする部分と、PTA という組織があって、PTA という組織が機能していて要請があったり、あるいは学校運営に一定のサポート体制を持っているので PTA の側にもいろいろお願いするとか。今回も私、実際に回って聞いたのですけれども、小中学校は避難所になったではないですか。避難所になったら、やはり PTA の役員さんが結構悪い意味で借り出されているのです。当番だからという形で、気の毒だなという部分と、逆に私からすると少し安心だなと。組織として機能して子どもたちの見守りだけではなく地域の避難所の運営としての関わりを持っていただいている、例えば物資の管理とか、夜中のおじいさん、おばあさんのお手洗いの見守りとか、すごいなと思いつながりながら拝見をしておりました。個人の保護者という部分と PTA といういわゆる組織体としての役割という中で、今回どういうふうに評価をして、どういうふうに今後も被災地はまだ学校活動支援する必要がありますが、どう思われるか教育長に聞いてみたいと思います。

(北野教育長) 今、知事のお尋ねがありましたけれども、やはり被災地とひとまとめにしても市町によって随分違う。同じ市町の中へ行っても場所によって学校によって随分違うという状況があるというのはまず一つあると思います。また、元々 PTA の活動とかは学校によって随分、あるいはそれぞれの学校の歴史を踏まえてこんなことをしている、あんなことをしているのが違うという状況もございます。

そんな中で、やはり特に発災直後は PTA というのは基本的に小中のお子さん、PTA の保護者の方というのはその学校のエリアに住まわれているわけですから、基本的に避難先もそういう場所になる。小学校、中学校で避難される。その保護者の場合が多いということになると思うのですけれども、その中で今知事がおっしゃったような学校での避難所の運営に関わるとか、そういうのはやはり一つの組織としてこれまでやってきたものがそういう場面でも発動されているということで、それは心強いことの一つだとは思いますが。

これからということになると、どんどん避難所も縮小したり数が減ったり、あるいは市町によっては学校から引き払って別の公共施設に移すというようなこともされていっしやるので、そういう面の関わりというのはどんどん小さくなっていくと思うのですけれど

も、やはりそれなりに皆さん、先ほど高野委員からのお話もありましたけれども、それぞれできる形で PTA も今年の活動をやるというふうに取り組んでいらっしゃるというふうに漏れ聞いているところもあります。

小中、特に小学校とかはそういう精神的なとかケア的なサポートが大きな必要があると思いますし、皆さんからお話がありましたけれども、高校生になるとだいぶ違うと思います。私ども、通常から防災教育というのをやっているのですけれども、これは児童の発達段階に応じてということで、小学生だとまず自分の身の安全を確保するということになりましても、高校生だと地域とかそんなところの状況もしっかり自分で把握をして、そういう活動の中に貢献をする、自分も加わるといようなことを常日頃からやっているわけです。また、復興とかそういう中にも当然、高校生だとケアを受けるばかりではなくて自分たちがそういうところに積極的に関わっていく、そんなことも、真鍋委員から輪島高校の探求の話がありましたけれども、どこの学校でもやはりそういうことは念頭に置きながら子どもたちの指導はやっていかなければいけないだろうなというふうには思います。

(馳知事) 北野教育長のお話しに尽きると思いますし、これは一ついいテーマを辻さんからお出しいただいたと思っています。私も最初申し上げたように、PTA の活動の実態というデータが本来は実は必要なのですが、あまりそれを言い過ぎると PTA 活動に過度な負担をかけてしまうので本末転倒になるのです。しかしながら、こういう災害のときに PTA の果たす一定の役割はあり得ますというのは大体合意ができていますけれども、人命に関わる避難所が学校で運営されているときなどに、やはり PTA なりに一定の役割があっても良いのかな、もしその役割があるのだとしたら PTA に対する支援を私ども教育委員会も行政もしっかり考えていかないと、責任だけ押し付けて負担も一緒に押し付けてしまったらそれもまた本末転倒だと思います。

改めて災害時に学校における PTA 活動の皆さん方の、できればまた実態とか、PTA 協会、あと PTA 共済の保険の話も多分少し絡んでくる可能性もありますので、PTA 活動をしているときに万が一何かあったときの共済保険も制度もありますので、改めてそういったところの情報の収集はまたお願いをして報告いただければと思います。

では、続いて高野さんから、別件で結構です。

(高野教育委員) 発災後の学校の対応と、それから今説明を受けた上での一つ考えを話したいなと思います。1 点目の発災後の学校の対応ですけれども、1 月 1 日に発災してから珠洲市と能登町は 2 週間も経たないうちに学校を再開したのです。それで、水もない電気もない状況の中で学校を再開して、子どもたちは地震に遭った道路を歩きながら、または避難所から学校へ通っている子もいました。でも、学校再開によって子どもたちはそれまで非常に不安であったり、それから今後のことを考えていろいろあったのですけれども、学校再開によって子どもたちは少しずつ元気を取り戻した感じがするのです。

学校で何をするかと言ったら、教員も来られない状況だったので少ない教員の中でゲームをやったり、それからプリントをやったり、そういう授業にならない授業をしていたのですけれども、学校再開があれば子どもたちにとって力を持つことということを改めて実感して、学校の先生方の努力に関しては本当に心から敬意を表したいと感じました。

ただ、3学期の授業が3カ月あるうちの1カ月分ぐらいは明らかに欠けているので、その分の取り戻しという部分をやはり各学校はやっていると思いますけれども、子どもに対して学力保障の面で何らかの支援をしていく必要があると思っています。

2点目の、先ほど説明を聞いていて一番最後の当面の課題と今後の展望というところで、黒丸の三つ目があるのです。これは恐らくふるさと教育、ふるさと学習に関連することかなと思うのです。能登地域の自然や歴史、文化、産業を改めてまた学ぶとあるのですけれども、そうしたときに学校側に対する支援というのは非常に目に見えるのですけれども、自然の家に対してどれほどのケアができてきているのかな。

(馳知事) 自然の家とは何ですか。

(高野教育委員) 能登少年自然の家とって。

(馳知事) そういうことですね。能登少年自然の家。

(高野教育委員) 実態としたら、今、自然の家は船が一艘もなくなってハイキングコースも全く使えない状況で、施設そのものも使えない状況で再開の目途が立っていないのです。子どもたちに能登の自然を学んだり、それから体験活動をするにはやはりこのような施設が早く復旧しないと成果を出さないと思うのです。そのあたりの部分に関して、やはり早急に支援をしていただきたいなというのを先ほど説明を聞きながら感じました。以上です。

(馳知事) 担当は誰ですか。では、担当者がまず教えてください。

(岩木生涯学習課長) 能登少年自然の家は大きな被害を受けていまして、実際に船を収納してあった艇庫、そして船が全て流されたという状況です。施設の方も、今、厨房がどうしても地盤沈下で傾いてしまっていて食事の提供ができないという状況、そしてお風呂も給湯器等が壊れましてお風呂を沸かすことができないという状況なのですが、復興支援団体とかも何とか使わせてほしいということがあったので、今、水は通りましたトイレも使えるようになりました。お風呂の方も仮の給湯器を入れて、今、シャワーは使えるようになったという段階で宿泊はできるような状況になっています。

ただ、子どもたちが活動するには不十分な状況なので、そこら辺はまた、今、国の方にも艇庫の被害等も報告しておりますので、今後一日も早く復旧できるようにやっていきたいと思っています。

(馳知事) つまり、おっしゃったとおりなので、被害の状況の確認はしていますよね。既に要望を出していますよね。それは返事で、いつまでに直るのかということは改めて問い直してください。あそこの少年の自然の家の役割は極めて大きいと思いますし、あそこがあったからいわゆる奥能登の支援者、土木関係とか電気工事とか解体とかを含めてものすごい助かっているのです。使わせていただいています。その分、研修を断っているぐら

いですから。だけれどもその必要性は、現状といつまでに直してもらえるのか、その予算化はできているのかという返事を総合会議もそうですし、もちろんもしかしたら県議会でも問われる可能性もありますので、それを答弁できるようにしておいてください。それは夏までかとか年内中なのか、それによってやはりスケジュールも変わってきますので、そこをお願いします。

(北野教育長) 今回の最後のところですが、先ほど申し上げたように厨房施設は建物そのものが多分駄目なので、とても夏とかそういう状況にはまず無理だと思っています。厨房は本当に地盤沈下で傾いてしまっています。それに伴って本体の部分も亀裂が走っていたりしていますので、まずそこはどんな修繕で完全に元に戻せるのかというのを調査をしっかりとしないとなかなか答えを出せる状況には今なっていません。それはやるということで今、思っていますけれども、現時点では明快な年内、あるいは1、2年というのも出せない状況です。最初の方にお話もありましたけれども、能登少年自然の家は私どもの四つあるそういう自然体験の施設の中では唯一海に面して、海洋体験ができるということで、船でありますとか、渚のところの遊歩道とかを活用して多くの小学生主体でやってきていただいているので、われわれとしても早く直したいと思っていますけれども、今はそんな状況です。

(馳知事) ということですので、できるだけ早く被害実態と、いつ頃再開できるのかということをお願いしますということでもあります。では、続いて新家さん。

(新家教育委員) 私も昔 PTA の会長をしていたものですから PTA について少しだけコメントさせていただきたいのですが、最近 PTA の考え方もだいぶ変わってまいりました。昔は入って当たり前みたいなところだったので、今は自由意思の中で組織に入るという形に大きく舵を切ってきていますから、組織として動員するとか、そういうのは時代にはそぐわなくなっているのかなと。だから、そういう意味で学校に一番身近な頼りになるボランティア団体の一つとして考えていただいて、われわれ自身、PTA の方も、だからそういう意味で学校指導課ではなくて生涯学習課に所属していると理解していますので、そういう考え方の中で PTA にどういう依頼をしてどういう環境、学校として被災地はどのような環境を保てばいいのかということをご検討いただければありがたいなというふうに思います。それが1点目です。

2点目ですが、生徒については自然と目がいく。やはり先生も大事だと思うのです。生徒についてはやはり自然と目が行くのですが、先生に対してはやはり二の次になるので、この施策の中で被災地の先生方に仮宿舎を建設するとありましたし、それはものすごく先生方にとってはありがたいことだろうなど。2、3時間かけて今まで通勤していた先生もおいでと耳に入っていますので、非常にいいことだろうなど。

(馳知事) 教室に泊まり込みの先生もいらっしゃいますから。

(新家教育委員) そう。校長先生なんかは校長室に泊まり込んだという先生もいるよう

ですし、この話とスクールカウンセラーの話なのですけれども、スクールカウンセラーはどうしても生徒主体になると思うのですけれども、先生方にもぜひスクールカウンセラーを活用していただくと。先生方もやはり被災しながら真面目な方が多いですからやはり子どもたちのためにというふうになってしまうと思うので、先生方もぜひスクールカウンセラーを利用して先生方にもと言いますか、被災者としての、少し言葉が違うかもしれませんが癒しみみたいな形を考えていただいて、そういうメッセージを先生方にも教育委員会から出していただけるとありがたいなと思っています。以上です。

(馳知事) これは先生方のいわゆるメンタルケア、ヘルスケアという形での相談支援もあるのですよね。続いては担当者、自己紹介からお願いします。

(山本庶務課長) 庶務課の山本です。先生方についても今早急に、産業医科大学の先生方と連携をしまして今の震災を受けての心のアンケート調査を全ての、県立学校は全ての教職員に対して、市町の先生方については市町の教育委員会を通じて、アンケートは皆さんにやっていただけるような形で今お願いをしているところでございます。

それでもって、その結果を大学の方で分析をしていただきまして、ケアが必要というところがあれば、そこについては個別にまた臨床心理士を派遣するのですとか、そういった対応をしたいと思っておりますし、本当に個々の先生方への緊急的な対応が必要となれば、それは大学の方からもこの先生はケア必要がですというような連絡をいただいて、私どもの方からまた市町の方にそういった対応を促すということを考えております。

(馳知事) せっかくなので、被災地の小中高校の先生方に対するケアのあり方ということについて少し意見をワンラウンド聞いてみたいと思います。眞鍋先生、どうぞ。

(眞鍋教育委員) 今のテーマですけれども、知事もご存じかと思うのですけれども、北陸未来財団という一般財団法人が緊急支援で 20 万円くらいのお金を割と簡単な審査でどんどん被災地支援の団体に出していて、今も継続的にやっていらっしゃるのですけれども、能登高校に入っているコーディネーターの方が 20 万円を能登高校の先生方のマッサージ券を買うのに申請したら、それやはりすごく本当に出すべきか出さないべきかというのは少し議論になったらしいのですけれども、20 万円を採択されて、先生方に地元のマッサージ師にチケットを出してもらって配って、それがすごい大好評だったということをお聞きしたのです。

やはり心のケアもそうですけれども、そのときそれは割と本当に発災直後ぐらいのすごく短い期間のことだったのですけれども、多分そういう融通の利くと言いますか、何か支援がすごく必要だったのだらうなと思うのです。もしかしたら今もそういうものが何か必要なのではないかなとも少し思っています。だから、何か全体的にいろんなデータを取られてきちきちとやる部分と、そういう柔軟に対応する部分というのをうまく組み合わせていって差し上げられればいいなと今、少し思い出しました。

(馳知事) それは NPO 団体らしくていいですね。では、新屋委員。

(新屋教育委員) 特に能登地区の先生方の中にも多くの先生方が自分も被災されているのが現状だと思いますし、そういった意味で今、眞鍋先生も言われたような物質的というか物理的なケアというのもできるものがあればぜひ積極的にお願いしたいと思いますし、それから学校の、私も学校の教員をしていましたけれども、学校の教員は何から元気をもらえるかという学校の授業やいろいろ生徒会とか部活動とか、そういった中で生徒と触れ合うことによって元気をもらえるという部分がありますので、冒頭に知事も言われましたけれども、今、教員の負担軽減というのは大事なことなので、余計なところの負担をできるだけ少なくしてあげて、教員が教員として本来集中すべきところに集中して学び合う中でお互いに満足できるような、そういったことで安心感なり満足感なりが得られるような、そういう環境を1日も早く作るようにしてあげられたらいいのかなというふうに思います。

(馳知事) 北野教育長、どうぞ。

(北野教育長) 先ほど新家委員からお話がありましたけれども、皆さん被災されている方も含めて、含めてというか大多数がそうなのですけれども、そんな方々もやはり子どものために、児童生徒のためにということで頑張っているのは事実で、そこが先に立っていますけれども、先ほど庶務課長の方からご説明したようにそういう制度的なものも用意しましたし、やはり生徒のために頑張っていたかかないといけません、先生方には。なのですけれども、それを頑張るためにはやはり自分が元気はつらつ、健康でなくてはならないというのは大前提ですから、校長先生を集めたときとかにも私なんかもそれが大前提なので、みんなまさに子どものケアというのはスクールカウンセラーを増員しています。スクールカウンセラーに教員が自分のことを相談してもいいのですけれどもなかなかしにくいというのも事実だと思います。だから、そういう中でやはり管理職にもしっかり先生方の健康というのもしっかり気を配ってあげてほしいというようなことはお願いをしています。生徒が1番ですけれども、それを支えるのは先生の健康だと思うので、そこを犠牲にしていたら最初の目的というか、支えなければいけない生徒を支えられなくなるのではというのは常日頃から言っていますし、特にこの地震のあとはしっかりとお願いをしたいということでお願いをしています。

(馳知事) 辻さん、どうぞ。

(辻教育委員) 眞鍋先生のおっしゃるようにすごいなと思って、マッサージ券は。能登におられる先生は本当に一生懸命で子どものためにという情熱と意気がある方なので、多分スクールカウンセラーの方がいるといっても相談しない方もたくさんいると思うのです。そんな中で、どうやったら一生懸命が続けられるかといったらやはり時々癒しとか、それこそマッサージではないですけれども、癒しとか楽しみとか心をほどく何かがあったらいいのかなと思いましたし、すごくいいなと思いました。

(馳知事) 高野さん、どうぞ。

(高野教育委員) 発災後なのですけども、市役所とか町役場の職員というのは、地域の職員が多いので教員ほどの広域人事にならないので、市役所、または役場に泊まらずに済んだのですが、教員の場合は珠洲市から輪島市とか、それから輪島市から能登町とか、かなり距離があったので発災後はかなり通勤という部分で負担をかけていたところがあります。ただ、3月の教育委員会会議で教育委員会の方から2点、教員の労働条件を改善するための最優先した人事異動を行ったところと、それから児童数が減ったのだけれどもそれに関係なしにして教員を配置したという加配をつけるというので、4月以降はかなり改善したのではないかなと感じていました。

(馳知事) それから、3学期が十分に学校に通えなかった分、単元とか学ぶべきことを十分に学べていないまま次の進級をしたのではないかという課題については、担当は金子さんだったかな、教育委員会でも対応していますので、金子さんの方から。

(金子教育次長) 各市町ごとの状況ですが、珠洲市さんはいち早く学校を再開されて、学校再開は通常よりも10日ほど遅れただけだったので未履修はなくきちんとできましたということです。能登町さん、それから穴水町さんも学校再開が早かったので無事に未履修はないと。輪島市さんが、やはり2月に入ってから学校再開になりましたので、そこについては少しあるという、そのような状態です。そこについては次の学年でカバーすることになっております。

(馳知事) 進学した、いわゆる次の学年で、この4月、5月ぐらいでリカバーできるようにやっているということですね。

(金子教育次長) 大丈夫です。心配はないです。

(馳知事) 了解です。では、続いて眞鍋委員、どうぞ。

(眞鍋教育委員) 先般、石川県創造的復興プランというのが出されまして、全部読ませていただきました。教育委員会として、どのような施策に関わっているかというのを確認させていただいたのですけれども、特に創造的復興教育の推進のところでも少しお願いしたいことがございます。3月11日にOECDが能登半島の被災地を訪問されまして、シュライヒャー局長も来られていまして、私も実は同行させていただきました。そのときに七尾の特別支援学校の輪島分校ですとか輪島高校の校長先生、教頭先生とかとお会いしました。今、先生のケアの話が出ていましたけれども、いずれの先生方も大変ご自分自身が被災下にあるにも関わらず、非常に児童生徒の支援に尽力していらっしゃるという姿に感銘を受けました。

そのときのご縁があって、それからOECDとやり取りを継続的にしているのですけれども、シュライヒャー局長も能登の被災地支援についてできることは何でも取り組むように

と内部で指示をしたというふうにお聞きいたしております。これを受けて、OECD の方から県教委の方に県全体の復興に負担をかけないということは前提としつつ、2024 年度、三つの事業についてご協力いただけないかという提案をされたというふうにお聞きしています。

(馳知事) 何でしょう？

(眞鍋教育委員) 一つ目は、8 月に能登の生徒が国内の他地域の生徒たちと交流する能登スクールを開催したいということでございます。それから二つ目は、10 月にティーチングコンパスに向けたグローバルフォーラムというのをやる際に、海外も含めた他地域の教員、生徒、研究者などが能登の生徒と交流する機会を創出したい。それから 3 番目が、12 月に OECD 本部で開催予定の生徒教師サミットに能登地域の生徒が参画して能登の教育復興をアピールする機会を創出したいという、この 3 点についてもう既に提案がされているというふうにお聞きしています。特に 2 点目のグローバルフォーラムについては、石川県の負担を軽減するべく、OECD が群馬県をはじめ、他の自治体との共同開催とする案を調整中で、山本知事も前向きだとお聞きしております。

こうした機会、こうした提案というのは本当に創造的復興教育の推進に資するものだと思いますし、本当に被災地の生徒たちだけではなくて、石川県全体の子どもたちの教育のまたとない機会だと思いますので、県教委の皆さまにはぜひ前向きにご検討いただくとともに、県全体としてバックアップいただければありがたいなというふうに思っております。

(馳知事) これは、北野教育長の所感をまずいただきたいと思います。私は口を出さない方がいい。

(北野教育長) OECD のシュライヒャー局長は視察のあと知事のところにも行かれて、いろいろな国の方に見ていただきたいようなお話はされておりました。今、眞鍋委員からお話のあった 3 点については、私どもも OECD からは聞いております。輪島とか被災地に、特に輪島とか珠洲とかだと今、行くとしても向こうで何かをするというのは場所の問題とか移動時間とか向こうで宿泊とかするというようなことであったり、向こうで何かイベントのようなことをするのならば当然、現地の協力も得ないといけませんけれども、そういうことが可能かどうかとか、そのようなことについては今、そこはまさに負担が軽ければできるというふうには思いますが、そこはまだ今から調整をするという状況です。

高校生を招待したいというお話も聞いています。こちらの方もまた行く方ですから、また別な観点から調整しないといけませんと思いますけれども、いずれにしろ今、OECD とは調整をしておりますので、いずれまたその答えについてはご報告をしたいと思っております。

(馳知事) そのようで、教育長より先に私がしゃべるわけにいかないのです。能登スクール、それからグローバルフォーラム石川&群馬、また OECD の生徒教師サミット、いずれもできる範囲で参加をしたいと思っております。できない理由はあるのです、やはり物理的に。今せっかく落ち着いた教育現場がやろうとしているときに、準備から何かとてものでは

ないけれども教育委員会も校長先生も教職員も勘弁してくれというのが現実です。しかし、可能性として規模的に石川県単体でできないのだったら群馬県と協力してどの程度できますかと。OECDの方のシュライヒャーさんのリクエストには答えられなくても、規模的につながりとしてこの程度のことだったら対応できますという、このコミュニケーションも現場の方でしていますので、非常に私もシュライヒャーさんにお会いして、元々8年前からお付き合いのある方ですから、むしろこういうときに何か支援したいという、良かれと思つての提案だったので、今それを踏まえて北野教育長がおっしゃったように対応しているということでもあります。

もし万が一、今年できなくても来年か再来年であってもできる環境ができれば、やはりこれほどの甚大な被害を受けた、学校教育活動に影響はないはずがないのです。これをリアルに教職員や子どもたちが発表できる場が提供されるのであるならば、それはありがたいと思つていますが、それができる状況かどうかについては現場の様子を見て判断をさせていただきますと思つていますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは新屋委員、お願ひします。

(新屋教育委員) 1番最後のページにあるのですが、今後の課題と展望、当面の課題と今後の展望です。学校施設だけではないのですけれども、学校施設が相当のダメージを受けているわけで、その復旧が大事だと思うのですけれども、復旧を進めるとは言つても現状を見ていると一般の家屋ですらずっと手付かずのままのところはかなりあるのを見ると、これはどれくらいかかるのかなという見通しが必要かなというふうに、かなりの時間がかかるのではないかなというふうに思います。

しかしながら、現状でも何とか授業はやられていられるわけで、その中で今までとは違う、ICTを利用していろいろカバーしていく部分とかがありますから、少しでもそういったことを利用して通常の授業に近いような内容で授業を進めていただけたらいいのかなというふうに思います。

それから2番目ですけれども、今回の震災に際して電話相談窓口であるとかスクールカウンセラーを増員して生徒や保護者の相談対応に当たっているということで、かなりの件数、相談件数があると思うのですが、どういったことの相談が多いのか分かりませんが、私は物理的なそういうものよりも、やはりメンタルの部分のケアというのが非常に大事で、だからこそ学校に集まってきて友達と話をしたり、先生と話をしたり、そういったことで少しずつでも癒される部分があると思うのですけれども、人それぞれで相談の内容が違ふと思うのですけれども、きめ細やかに寄り添って一人一人の生徒を大事にいただけたらいいなというふうに思います。

最後にもう1点ですけれども、私も石川県の県民で加賀市という一番南の方にいるわけですけれども、約5カ月が経過して石川県民もそうですけれども他の都道府県の方々もそうですけれども、能登の今回の地震に関しての関心というか、そういうのが徐々に薄くなってしまってきているのではないかなという心配というか恐れがありますので、そういった部分がなくならないように常に何か繋がりを持って能登を応援していきましようみたいな、そういうムードを作り上げるというか、ムードをキープしていただけたらいいなというふうに思います。以上です。

(馳知事) 以上3点は三つともやはり金子さんですね。通常の授業ができるような工夫になっているのかという部分が1点目と、2点目は相談は当然、今はございますけれども、その件数とかメンタルの部分とか、3点目はまさしく私ども県として相対ですけれども、やはり徐々に関心は薄れてきています。私も昨日、この格好で国交省や霞ヶ関を回ってきたけれども、どこのどいつが来たのだというような感じで奇異な目で見られました。こちらは逆に、被災地の思いを背負ってこれを着ているのだけれども、関心が薄れてくるというのは時間が経てばやむを得ないとは思いつつも、残念ながらやはり継続して私たちは支援もしていかななくてははいけませんし、それを伝えていく努力も必要だと思っています。この3点のご指摘に対して、まず現状の報告をお願いしたいと思います。

(金子教育次長) 先ほど、学校再開の時期についてと未履修についてお話しさせていただきましたが、学校再開にあたっては小松、金沢方面の先生方を被災地の支援ということで送り出すことができました。そのこともあって、先ほどの未履修も最小限に防げたかなと思っています。それと同時に、4月に至るまでに学校の中の環境整備とかも被災地への支援に先生が行っているのでも少し余力が出てきてきたということです。

そして今、4月を迎えました。自分も3月とか、この間も輪島市さんの方に行かせていただきましたが、子どもたちはいたって元気です。各市町の教育長さんにお聞きしても、教育活動については非常に順調であるということです。ただ、運動会とか体育についてはなかなかやるスペースが難しいかなということで皆さん今工夫してやってしまったところもあるし、今少し工夫を考えているところもある状態です。

(新屋教育委員) 電話の件数についてはどうですか。

(北島次長兼学校指導課長) 学校指導課の北島と申します。電話の相談ですが、まず「こころの相談のテレフォン」というものがありました。それは1月15日から3月末まで開いておりましたけれども、そこでの件数は109件です。中身としましては、例えばこれは児童生徒本人からのパターンと親からのパターンが大体半々でした。半々で、親からの場合でしたら例えば子どもの心身の健康が心配だとかという相談、児童生徒からは友達がどうのこうのとかという人間関係の相談が多かったです。

それからもう一つテレフォンの関係で言いますと、「進路学習相談テレフォン」というのも開催しておりました。それについては、やはり1月15日から3月末までで102件ございました。内容としましては、避難先の学校に転校するにはどうすればいいのかとか、現在の学校に籍を置いたまま、住所変更せずに転校できないかという、転校に関する相談が非常に多かったです。以上です。

(馳知事) ありがとうございます。3点目、これは教育長の方から答え方がいいかな。関心が薄れてきますけれども、そういったことに対する現場の報告とか繋がりますね。

(北野教育長) 関心が薄れてくるというのは、知事がおっしゃったとおり致し方ないと

いう側面はあると思います。一方で、学校について言えばやはり1月の初めのような急性期というか、今日はどうなるのだろう、明日はどうなってしまうのだろうみたいなことはだいぶ薄れて落ち着いてきた状況にはなっているというふうに思っています。

ただ一方で、先ほどから出ている設備がいつ直るのかみたいな、あるいは直る工事にはかかったけれども、そういうのがありまして、今回の予算でも設計でありますとか調査でありますとか工事そのものとか、いろいろな予算を計上していただいたので、われわれとすればそういうところをしっかりと取り組んでいくというのがまず第1点なのかなと。いろいろ私も報道で見るだけですけれども、いつまで経っても風景が変わらないというのがありました。すぐには変わらないという部分ありますけれども、やはりそういうところで少しずつでもきちんと支援をして日常へ取り戻す1歩ずつが動いているということが分かるようなことをしっかりと、どこの市町でもきちんとそういう作業を目に見えるように進めていっていききたいというふうに思っています。

(馳知事) 教育内容に関わるので、私は今から言うことはなるほどという程度に聞いておいてほしいのですが、やはり授業で被災した地域の子どもたちが自分たちで取材してきた動画を学校同士で、5年生の授業時間で、また総合的な学習時間で報告もする、自分たちはこの町をどうしたいかと考える、被災をしていないその動画を見て感想を言う、相手の意見も聞く、質疑応答するというふうな交流活動というものもむしろ生きる力とかふるさと教育という観点や、あるいは見てその資料を自分たちでまとめるという力とかプレゼンをするという力にもつながると思っています。あえて言えば、私は学校同士の交流、これはまさしく、校長や教頭の力量もあるでしょうし、教育委員会としてのバックアップもあろうかと思いますが、やはりリアルに伝えていくというのは、これは報道の皆さんだけではなく主体的に子どもたちの方から自分たちは今こうです、町はこうなっています、こうしていこうと私たちは思っていますというふうな、そういう場があってもむしろ総合的な学習の時間としては一つの課題としていいのだろうなというふうに思いますが、だからと言ってそれをやれと言っているわけではないので発言には気を付けたいと思いますが、そういう工夫は現場でしていただきたいとは思っています。

一回りしましたので、次の課題に入りたいと思います。学力の維持向上というのは永遠の私どものテーマであり、そのために環境整備に教育委員会も私どもも努力しなければなりません、これについて今度はまた辻さんの方からご意見、ご主張をいただきたいと思っています。また、成績の公表のあり方についてもご意見があればお願いしたいと思います。

(辻教育委員) 別紙3の学習状況調査を見ると、国語の正答率というのはどこの市町村でも国の平均を上回る、やや上回るがほとんど全部なのですけれども、この国語の平均以上という良いところを今後も伸ばしていくために、もちろん既に各学校ではされていると思うのですが、読書への取り組みに今後一層力を入れていったらいいのかなと思いました。というのは、私の子どもの様子などを見ていると小学校4年生ぐらいから勉強が少しずつ難しくなっているように思います。例えば、国語では抽象的な表現が増えていきますし、語彙力が求められることも多いです、算数でも問題文が複雑になってくるため読解力が求められます。しっかりと読書の習慣がある児童はこういった力が身に付いてい

るため4年生ぐらいからでも勉強につまずくことは少ないのではないかなと思いました。

また、読書を通して得られる多くの知識と物語の登場人物の心情を読み取る力は、石川県の学びの指針12か条の1にある「物事を多様な観点から考察する力の育成」のためにも不可欠なものではないかなと思いました。

このようなことから、これまでよりもより一層、学校の方では、特に低学年のうちに本を読むことという行動を日常の学校生活の中により一層取り入れてほしいなと思いました。今の子どもは学校が終わってから塾、習い事、ゲーム、あと子どもと遊びたいと本当に忙しいのです。夜は21時までに寝なさいという、そういう規則正しい生活もしなさいと学校からは言われているので、その限られた時間でしっかり静かに読書をするという時間を取れない子がすごく多いと思いますので、学校ではしないといけないことがたくさんあるのですけれども、読書を推進して力を入れていけたら国語がより一層伸びるのではないかなと思いました。

(馳知事) 元国語の教師としてとても賛同できるご意見として、現状は今までどういった取り組みをされているのかを、これは金子さんからお願いします。

(金子教育次長) 状況についてお話しさせていただきます。読書については、県内どの学校でも非常に力を入れております。ですから、全国学テとかの質問紙調査などでも非常に肯定的な、それから本を読む数が多いなところについては非常に良い結果を保っているところです。それから、国語についてというか教科全般にわたってですが、本県では自分の考えたことや思ったことをしっかり話す、それから書いてまとめる、そういうところの力とともに、同時に読むということも合わせて、言語活動と言えいいでしょう。その力は着実に伸ばしていこうということで、今いい流れできているのではないかなというふうに思っております。

(北島次長兼学校指導課長) 学校指導課の北島です。付け加えますと、学校では担任などによる読み聞かせであるとか全校一斉の読書活動、それから図書委員による読書集会であるとかブックトーク等々、さまざまな工夫をこらして学校ではやっているということでございます。

令和5年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査がございまして、そこでのデータを一つご紹介しますと、例えばこれは小学校のデータになりますが、「読書は好きですか」という問いがございまして。全国平均は71.8ポイントなのですが、石川県は75.2でございまして。小学生です。中学生についても同じ「読書は好きですか」という問いに対して、全国平均が66.0であるところを66.2、少し高いということでございまして。

(馳知事) あまり変わらないけれども。

(北島次長兼学校指導課長) 変わらないですけれども、非常に読書に関しては意識を持ってやっている、取り組んでいるということでございまして。

(馳知事) 何か特別工夫してやっているのですか。意識して。

(北島次長兼学校指導課長) 各学校に配置されています図書館司書たちに非常に協力していただいて、そのあたりは充実してやっているというふうに聞いております。

(馳知事) 私も実はそれを感じていました。学校司書の司書教諭、図書館の工夫されている部分と、特に小学校低学年から朝の読書時間というのを5分でも10分でも設定しておられます。それから、先ほど話すというふうなことも金子次長がおっしゃったけれども、子どもが話をしたときのそれを受ける先生の受け方がものすごく上手です。私、本当はあれは子どもたちが自分の意見を否定するとか上から目線で見られるのではなくて、自分がしゃべったことをきちんと先生が聞いていて、ではこうしようというふうに伝えてくださるようなあの技術は本当に素晴らしいと私も思います。改めてこの読書の方をしっかりと進めていただきたいと思います。では次、高野委員。

(高野教育委員) 結果の公表に関して、それから先ほど説明の中で学力の維持向上に関しての2点に関してお話をしたいと思います。1点目の結果の公表に関してですけれども、資料の3枚目にあるのですけれども、非常に曖昧な表記で、そしてなおかつ各市町の教育委員会、それから学校は、自分の学校の、または地域の数値に関して、または課題に関して十分把握しているので公表する必要は既にないと思います。

2点目の学力の維持向上に関して感じていることですが、英語が教科化されてから感じとして非常に地域間の格差が出てきたような気がします。地震の影響とかではなくて、やはり塾の関係であったり、それから英語教育に関して堪能な教員がたくさんいる地域であったりとか、そういう部分で今後さらに何らかの対策を取らないと、県内のトータルの英語の点数はもしかしたら高いかもしれませんけれども、地域によって英語の点数の差が出てくるというのはあまり教育にとっては良くないことかなと思います。

それで、やはり具体的にはICTのさらに英語の活用を増やしてみるとか、それから少しドラステックな方法なのですけども、横浜とか、それから埼玉がとっている英語教科の5ラウンド。

(馳知事) 5ラウンド？

(高野教育委員) 5ラウンドというのは、1冊の教科書を視点を変えて1年間で5回使うことを5ラウンドシステムと言います。結構進んできているのでそういうのを、ドラステックなのですけどもやるなどして何らかの対策を取らないと、ますます英語の格差が広がっていくのではないのかなと思います。以上です。

(馳知事) ご指摘を踏まえて、また金子さんですか。塩田さんが答えてもいい。

(塩田教育次長) 小中と高校。

(金子教育次長) 英語の教育については、国も数年前から非常に力を入れております。それと同時に、英語専科とあって加配もいただいております。これらの加配、少しずつ増やしてきておりますので今、高野委員からご指摘があったように地域格差がなくなるように加配を配置していきたいし、それから英語の免許を持っていたら採用試験のときに加点制度等もあり、英語の免許を持っている先生方も採用は伸ばしていきたいなというふうに思っています。頑張ってお応じていきます。

(馳知事) では、新家先生、どうぞ。

(新家教育委員) 私の方は、授業の内容とか学力状況調査の結果については、これは現場の先生方がものすごく頑張っているというのは、加賀市の橋立小中を去年見学させていただいたり、PDCA の話もありましたので現場の先生が頑張っているというのはよく理解できていますので、これについてはコメントはしないでおこうと思っています。

ただ、先ほど高野さんも言われたように現場の先生方は非常に把握しているので、公表すると他者との比較みたいな話になるので公表しないで自分たちの結果をしっかりと温めて次にまたどういふふうを活かしていくかということを考えていただければありがたいのかなというふうに思っています。

私が言いたいのはあと二つあるのですけれども、知事が冒頭にご挨拶の中で言われた学力の3要素のうち、主体的に学習に取り組む態度、これを醸成する。勉強というのは、私もよく分かりませんが、勉強の仕方を勉強するというのが一番僕は大切なのだろうなど。ただ、われわれは昔は詰め込みで勉強をしましたが、詰め込みではなくて勉強の仕方、理屈みたいなものを勉強する、そういうのが大切なので学力の結果、調査の結果、点数よりもそういうのを大事にしていくというのを先生方には強くお願いをしたいなというふうに思います。何か少し抽象的でどういふふうに表示したらいいのか分からないのですけれども、勉強の仕方を勉強する、多分塾なんかはそうなのだろうなというふうに思いますけれども、そういうふうなことを感じています。

2点目ですけれども、教育というのと少し離れるのですけれども、最近不登校が多いではないですか。心の病が多いではないですか。学校で何ができるのか、やはり家庭というのなかなか難しい状況になっていますし、そういう人を育てるといふ広い意味での学校という立場で言えば、子どもたちの心を強くするというのも学校の一つの大きな仕事かなというふうに思っています。これについては、結論が私は出せないのですけれども、だんだんだん少子化の中で心の病も多くなっている。これについては、何か社会的な問題として教育委員会だけではなくて社会全体が考えていかなければならない大きな課題だろうなというふうに思っています。以上です。

(馳知事) 新家さんのこのご指摘に対して、これは教育委員会に聞くよりも他の委員の皆さんに見識、見解を聞いてみたいと思います。辻さん、これは、すごいポイントの御指摘だと私も思いました。

(辻教育委員) 本当に勉強のやり方を勉強するというそこを、うちの子も今、中学2年

生なのですけれども、そこを本当に学んでもらいたかったなという。

(馳知事) お母さんはどうでしたか。

(辻教育委員) 私は詰め込み型で育ちましたので、なのでやはり親がそう育ったのでどうしても子どもにもそういうことを求めてしまって、そういうふうに教えてしまったのでやはり学校ではそういう勉強のやり方を勉強するみたいな教え方ができればすごくいいなというのは思いました。

(馳知事) 眞鍋先生、どうですか。

(眞鍋教育委員) 不登校の問題ですか。

(馳知事) それでもいいです。

(眞鍋教育委員) あとから私の順番が来たときに申し上げようと思ったのですけれども、この学力の向上というテーマは、非常に狭い意味で捉えるのではなくて、やはり何のために学力を向上させなければいけないのかという大本の視点からすると、やはり生きる力を向上させるというか育成させるということなのではないかなと。

(馳知事) そのつもりで私も最初から聞いています。

(眞鍋教育委員) そうですね。でも、どうしても出てくる資料とデータからすると、非常に狭い意味で算数の点数が全国1位。

(馳知事) それについてはあとで北野教育長が答えます。資料の準備については。

(眞鍋教育委員) というふうにどうしても出てきてしまうので、例えば不登校になった子どもをどうしても従来の普通、普通というその普通が学校教育に戻すことというふうに多分学校は。

(馳知事) 眞鍋先生、普通って誰ですか。

(眞鍋教育委員) だから、それを普通だと捉えていることが本当に普通なのかという視点がまずない、ないというか欠けているのではないかなということが、まず申し上げたいのです。だから、子どもたちが学校に行きたくないのであれば別の場所で自分らしく支援を受けながら過ごせる居場所が他に確保できていればそれでいいではないかというような考え方もあると思いますし、そういう生きる力を全体的に育むという視点でいけば、いろいろ改善すべき点があるのではないかなと思います。

データの公開の仕方という話に行っていいいでしょうか。

(馳知事) どうぞ。

(眞鍋教育委員) 多分、データをそのまま公開しても全く意味がないように思います。きちんと分析して、結果はこうですと分析結果を知らせることが重要で、例えば今そこに出ているような、5%高いとか低いみたいなのは、例えば本当に統計的にそれが有意なのかということがあると思うのです。5%平均正答率が違っていても、たまたまのことであって統計的な有意差が本当にあるのかどうかというのまでは書かれていないですよ。特に1%とか2%とかだと誤差の範囲ではないかなという気がして、それだとやや下回るとかやや上回るといっても全く意味がないのではないかなという気もするのです。

(馳知事) この資料に何か意味があると思いますかという意味ですよ。

(眞鍋教育委員) そうです。きちんと分析した結果を出すということと、やはりどうしても算数だの国語だの点数ばかりに着目するのだけれども、質問紙調査というのがございますよね、同時に。質問紙調査の結果の、いつも言うように自分には良いところがあるというような。

(馳知事) 自己肯定感的なのね。

(眞鍋教育委員) はい。例えばそういうものが石川県はすごい低かったりとかして、でもいろんな研究の成果を読んでいると自己肯定感が高いほど成績もいいみたいなデータが出ていて、それだと石川県のデータはどう解釈したらいいのだろうかとか、例えばそういうことをきちんと分析して提示して市町にお返しするとかだったらいいと思うのだけれども、ああいう一覧を出しても私はあまり意味がないのではないかなと思っております。

(馳知事) はい。高野先生。

(高野教育委員) 不登校に関して感じていることをお話したいと思います。30年前、40年前の不登校が出てきた頃は、本当に大事件のような感じで学校の職員が毎日のように朝迎えに行ったり、それから子どもに登校刺激を与えたりして少しでも不登校を減らそう減らそうという、そんな感じでした。自分も不登校の子を持ったときにうちに迎えに行ってお母さんが2階にいるよということで2階に上がって2階で鬼ごっこして、それで学校に連れて行ったという、そういう時代でした。それからだんだんと登校刺激を与えてはいけないというふうな感じが出てきて、あまり無理に学校に行かせるのは子どもにとって良くないというふうな感じが教育界に広まってきて、それによって感じとしてですけれども、非常に不登校が右肩上がりが増えていったような、そんな感じがするのです。

だから、実際に登校刺激を与えてはいけない子どももいますけれども、ちょっとした登校刺激で学校に復帰できるような子も同じような扱いで不登校になってしまっている、そんなケースもあるのではないかなと思うのです。だから、これからやはりそのあたりを全部

いっしょくたにして登校刺激を与えない、そんな姿勢ではなくてやはりしっかりと見極めてそれぞれの子に応じて登校刺激を与える子、それから与えない子、そのような判断をやはり学校現場でやっていく必要があるのではないかなと思って、不登校に関しては思っていました。以上です。

(馳知事) この点に関してご意見、新屋委員、今の高野委員のをつないでください。

(新屋教育委員) 不登校の件ですか。

(馳知事) はい。

(新屋教育委員) 不登校のことは言わないでおこうかなと思ったのですが、不登校は年々生徒が減少していく中であっても増えているという由々しき事態なので、その原因はいろいろあると思うのですが、必ずしも学校だけが学びの場ではないので、来なさいと言って来てくれる子もいて、それはそれでいいし、いくら言っても来ない子は仕方ないとか違う形での学びを提供するのがいいのではないかなというふうに思いますし、不登校の中でも長期の不登校の方もいらっしゃるで、学校とか外部の団体とかとの間でやり取りがまだ可能な不登校の生徒もいらっしゃるでしょうし、そういったつながりが全くできていない、そういう不登校の方もだいぶいるのではないかなというふうに思いますし、そういったつながりが持っていない不登校の生徒についてはもっともっと何か考えていかなければいけないかなというふうには思います。

必ずしも学校だけが全てではないかもしれないと思うし、学びの仕方のことにつながりますけれども、結局これから自分の人生を生きていく中で自分で必要なことを自分の力で学んでいくということになると、やはり義務レベルの教育ではそういった力を身に付けようとしたときにベースとなる力が備わっている、最低限のレベルで備わっているようなレベルまではきちんと教育はしないといけないかなと思います。

(馳知事) せっかくなので、学力テストの公表についていかがですか。成績の公表について。

(新屋教育委員) 学力テストは、あとで自分の番のときに言おうと思ったのですが、石川県は常にこの間ずっと全国トップの学力テストの結果で素晴らしい成績で、それはそれで今までのいろんな取り組みの成果で、学校の先生方や児童生徒の頑張りといったものがあってそういう結果になっているので、それはそれで素晴らしいと思うのですが、今まであまり気にしていなかったのが気になって少し調べてみたのですが、全国1位と全国最下位との差というのが、15%とか10%とかで、教科、科目によって違います。でも、その%の差が一体どんな意味があるのかなと思ったときに、学力テストの問題の数というのは100問とかたくさんあるわけではなくて、10問とか15問とかそういうレベルなので、例えば15問のうちの15%ぐらいの差があったとしても問題数で言うと1問か2問の差でしかない、トップと最下位の差が。そうすると、1番最下位の学校の県の生徒た

ちが頑張っでできない問題をみんな1問できるようにになったらトップレベルにいつてしまうという、それくらいに差でしかないというよな、今日インターネットでさつと本当かどうか知らないのですけれど調べて、それもそうだなというふうに思いました。

石川県は常にトップなので、その中でこういうふうな文章のデータを見ても何を言っているのか分かりにくいし、一般の人はあまり興味がないのではないかなと思いますし、あまりこんなことは言わなくてもいいのではないかなとは思っています。だから、石川県の中でも正答率が全国トップよりさらに上にいつている子もいるだろうし、全国の最低レベルよりももっと下のレベルの子もいるだろうし、そういった一人一人のデータは学校はきちんと分析できる立場にあるわけだから、それこそ個別最適な学びというのを今はやらなくてはいけないわけだから、できる子にはもっとハイレベルとか難しい問題を提供できるだろうし、つまずいてる子にはそのつまずきのところをカバーしてあげられるよな、そういう指導ができるのではないかなと思います。以上です。

(馳知事) 逆に新屋委員、私が質問していいですか。知る権利というのがあるのです、国民の知る権利。公費を使って調査をしたならきちんと報告しろというふうな知る権利の圧力というのがやはりあるわけです。私どももせつかく公費を使ってやっているので、そうしたときにそういう声に対してどういうふうに答えたらいいですか。

(新屋教育委員) どうですかね。だから、公表の仕方というのを工夫しなくてはいけないと思ひますけれども、石川県全体としてはこうだし、4地区別ではこうだし、もっと何か簡潔な表現でいいのではないかなというふうには思ひます。こういう5%上だとか下だとかという、こんなことは言わなくても別にいいのではないでしようか。

(馳知事) せつかくだから、この公表のあり方等についてまだご発言されていない方、もしあったらどうぞ。では、高野委員。

(高野教育委員) 知る権利という話がありましたけれども、各学校が自分たちの学校の実態としてこれだけ子どもたちはこういう結果でした、他との比較ではなくて学校は自分の子どもに対して説明をするという、それで十分知る権利というのは保証されていると思ひます。

(新家教育委員) 私も高野さんと同じよな意見でありまして、何か先ほどから、この資料もそうなのですけれども、他と比較をするということが非常におかしいなと思ひています。1人の子どもがこういうことができるよなになった、努力をしたことによつてこういうことができるよなになる、どういふ教育の仕方をしたからこうなつたのだ、成長したのだ、それを公表するのであれば学校としてこういう努力をしたから国語の点数が上がった、算数の点数が上がった、こういう公表であつてほしいので、全国と比較してとか隣県と比較してとか他の子どもと比較してとか、こういう公表の仕方というのはい少し違ふのではないかなと思ひています。

(馳知事) 眞鍋委員、どうですか。

(眞鍋教育委員) 先ほど申しあげましたとおりです。

(馳知事) 改めて。

(眞鍋教育委員) 改めてですか。そうですね。すみません。何も考えていなかったというか、まず一つ懸念は細かいデータを基に現場の先生にプレッシャーがかかったりしていないかということが非常に心配で、昨年の成長戦略会議のときにも何回か申し上げたのですけれども、正答率 70%以上にするという目標を令和 14 年度にというのに立てたかと思うのですけれども、そのことがやはり現場の先生に、まだ 68%だから来年までに 2%上げなくてはみたいなプレッシャーをかけるようなことになると良くないし、今なっていないのかな、今はどうなっているのかなというのは心配です。

(馳知事) 私も同じことをいつも思っているのです。この点について、北野さんがしゃべりたそうなのだけでも、しゃべらない方がいいね。どうしますか。では、北野さん、どうぞ。北野さんのご意見をどうぞ。

(北野教育長) 最初は特に学力、生き抜く、生きる力ということで、私どももとにかく確かな学力の育成ということでは言っていますけれども、確かな学力というまさに複雑多様化、変化する現代社会をきちんと生き抜いていく力を身に付けてもらうということで、先ほど知事からもありましたけれども、知識、技能であるとか表現力とかそれを外に出す力、そして新家委員が言われましたけれども、学び続けていく力を身につけていただきたいということでいろいろやっている、県としても施策を講じているわけです。

全国学力・学習状況調査については、いわゆるここで点数の出る、いわゆるテストの学力が測れる、算数ができるとか国語の問題が解けるとかいう調査の他に、先ほどあった読書が好きですかとか、自分は自分のことをどう役に立つと思っと思っていますかとかいう質問紙調査もありまして、議会の委員会の報告でもそうしたものを合わせて公表させていただいて、なかなか、いわゆる自己有用感という質問については全国を少し下回る状況がずっと続いていますけれども、始めたとき、平成 19 年に比べると、毎年には若干振れはありますけれども基本的には自己有用感が高まっているということではしっかりそんなことをやってきているということになります。

この形の公表については、こうしたことでそれぞれの市町さんが自分に頑張る余地がある、あるいは国語はいいけれども算数はまだ頑張る余地があるかなというようなことが分かるということで、こういう形でさせていただいているわけです。統計的に有意かどうか、あるいは実際の差は本当に小さい。それでもうちの県でも 8,000 名ぐらい、8,000 とか 9,000 とかいう生徒さんが受けているので、そのうち何人がどれだけできたかというのですから、かなり標本の数はそれなりにはあるとは思っています。若干、統計上の有意差は個々で調べていないのであれなのですけれども、それなりには価値のある分析というか表現だとは思っているのですけれども、お話がありましたけれども、個々の子どもたちができるか

きないか、できなかつたことができるようになるかというのはもちろん最も大切なので、一応国とかが7割ぐらいできればみたいなことを言っているので7割頑張ろうという目標なのですが、できるようになればという観点から言ったら本当は目標は100しかないので、先生方にとっては教えている子どもが全部自分の授業を聞いて解けるようになる、それで自分もきちんとできるなということを実感していただいてそういう自己有用感だとか、そんなところでも肯定的な答えをしていただけるようにやっていくというのが現場の先生方をお願いをしたいことですし、私たちとすればそれをどうすれば達成できるか、というか近づけるか、何%だったということではなくて近づけるかということによって近づく努力をぜひお願いしたいなという、それをまたわれわれとしてはどうすれば支えていけるかということを考えてやっていきたいというふうに思います。

(馳知事) 今日のこの二つ目のテーマは、これは実はむしろ永遠のテーマでありまして、そこに私たち教育委員会は元より、行政としてもアプローチしていく必要があるのか、現場の声を聞きながら、また保護者の声も聞きながら、児童の権利条約を踏まえれば子どもたちの意見も聞きながら、より改善をしていくという姿勢は必要であるという、このことはまず合意ができたのではないかと思いますし、また数値の公表については引き続き皆さんのご意見を踏まえながらより適切なあり方とか検討をしていったらいいのではないかなというふうに思っています。

では、もう時間がございませんのでお一方ずつ所感を含めてお聞きをして終わりたいと思います。

(金子教育次長) 少しだけお話をさせていただいてよろしいですか。

(馳知事) 金子さん、どうぞ

(金子教育次長) 狭い意味での学力ということではなくて、本県では学力とは知徳体、平たく言えば頭、心、体と。本県では、この意味で全教員が頑張ってきております。決して頭が良ければいいという、そういう考えではないということだけは一つお話をさせていただきます。ですから、学習指導(授業作り)と生徒指導・学級経営(集団作り)、この二つを両輪にして本県の教員は頑張っております。ですから、そういう意味での先ほども学力維持向上ということでこの視点でお話をさせていただいております。

そして、授業の中では学び合う、子ども同士が学び合う、そして生徒指導・学級経営の中では友達の良さをきちんと見て認めてあげて、よし自分も頑張ろう、見習って頑張っていこうという、そういうところも大事にしながら頑張っておりますので、そのところはどうぞご理解ください。お願いいたします。

(馳知事) 金子さんが次回の総合教育会議のテーマを今お話ししたような印象で私は伺いました。まさしく学力の向上というのは3要素、今、石川県はということで金子さんは知徳体というふうな指標というふうにお話になりました。わが県の目標を踏まえた学力の3要素にどのようにアプローチをし教職員の皆さんが努力をされ、それがどういうふうな

データに跳ね返っているのかということについては次回、皆さん方にお示しをして議論することになると思っておりますので、今日は今日の資料を踏まえた議論だったということで締めさせていただきます。

5 閉会

(馳知事) では最後、お一方一言ずつ、今後の課題でも結構です。今気になっているということでも結構です。1人1分ずつしゃべっていただいて終わりたいと思います。

(辻教育委員) 私、今回初めて総合教育会議に参加させていただいたのですけれども、教育は本当にすごいいろんなことを考えないといけないのですけれども、私ができることは次の石川県のために、未来の子どもたちのためにどうしたら今一番大事な時期の基盤を作ることができるかというのを今回の会議を通して学びましたし、これからも自分も勉強しながら子どもたちのためにどういった教育が大事なのかということを発表していきたいと思いました。

(馳知事) 高野さん。

(高野教育委員) 先ほど不登校の話があったのですけれども、これだけたくさん不登校が出てきたときに、やはり本当に減らすために全県的に全教職員の対策を取らないと大変なことになっております。それで、話はいつも出たあとの子ども教育の部分にすごく重点的に行くのですけれども、やはり減らすには出さないためにどうするかということに関してもう少し力を入れないといけないのではないかなと思っております。だから今後、不登校に関して何かお話しすることがあればいいと思います。

(馳知事) それも大事なテーマとして記録させていただきます。新家さん。

(新家教育委員) 今はすごくストレスの多い社会だと思っております。子どもが大きくなって成長して、そのストレスの多い社会にどう生きていくのかというのが一番大切な学校教育であり、家庭教育であり、社会の教育だというふうに理解しております。そういう心の強い子ども、大人を作るのはどうしたらいいのか、ものすごく大きなテーマであるし、もちろん学校現場はものすごく努力をされているということも理解しておりますけれども、われわれ一人一人が今考えて実行しなければならない事柄だろうなというふうな形で、先ほど不登校とか5月病とかそういう話をしたのですけれども、ぜひまた継続してお話しできるとありがたいと思っております。以上です。

(馳知事) 眞鍋さん。

(眞鍋教育委員) 1月に計画されておりましたこの総合教育会議が延びに延びて本日もなったわけですが、2時間じっくり意見交換ができましたし、事務局のお考えも伺う

ことができよかったなと思っております。子どもは月に1回、教育委員会議でお会いしているのですけれども、3月に議題として能登半島地震の学校の復旧、再開等の対応についての報告を頂いた後は全然、毎月の会議にはいつものルーティーンの議題しか上がってこなくて、今日初めてこういう資料をしっかりと出していただいたので、これはまた少し仕事の負担になるかもしれないのですけれども、できれば毎月の教育委員会でも被災地の対応の進捗状況なんかをお知らせいただければありがたいというふうに思っております。これはお願いでございます。

(馳知事) 新屋さん。

(新屋教育委員) 先ほど金子次長からありましたように、本当の意味の学力を維持向上させていくためにやっているということでしょうけれども、今、コンピューターの世界がどんどんすごい早くなっていますので、全国学力テストも一部 CBT 化するみたいな話ですし、OECD がやっている PISA も CBT でやっています。だから、今後はそういった問題も CBT でやって、もっと緻密に分析して一人一人の子どもがどんな力がこれからの時代に必要なのか、そのために学校はどういう授業をしていけばいいのかという、そういった方向に少しずつでも変化していけばいいのではないかなとは個人的には思います。

(北野教育長) 今日は皆さん方のご意見、いろいろなお考えを聞かせていただいて大変ありがたいことでした。今日お伺いしたいろんなことも踏まえて今後の教育行政に取り組んでいきたいと思っております。

(馳知事) まとめに入っていますね、北野さんの意見を聞きたいですが。

(北野教育長) 既にいくつも述べさせていただいたとおり、まさに確かな学力の育成に向けて、それは先ほど申し上げたとおり、単に国語ができる算数ができるということではなくて、いろいろありましたけれども、不登校をなくすにもやはり心のレジリエンスというか、そんなものが大事だと思いますし、またいろいろ今ここで子どもが議論するとやはり学校教育の議論になるのですけれども、やはり小学校に入るまで6年間あります。そんな中で、子どもたちのいろんな人格形成とかがされてくると思いますので、われわれはそういう学校教育だけではなくて就学前もあれば、学校に、学齢期になっても学校以外のところでもいろんなお付き合いというか、ことがあると思います。そんなところも含めてしっかりと子どもたちの育成に取り組んでいかなければいけないなとは思っています。

(馳知事) 最後に私からです。まず私が1番最後に言おうと思っていたことを新屋先生が全部おっしゃっていただきました。そもそも、CBT でやればこれほど教職員の負担をかけなくて済むわけでありまして、それに AI をかければこのお子さんにはこういう指導、弱いところはこうだからこうした方がいいと瞬間的に出てくることになっていますので、文科省は試行的に2年前からやっていますからそういった背景もあって、学力テストに関わる教職員の負担をまず軽減することは一番大事なかなというのが1点目と、先ほど金子次長

がおっしゃったやはり知徳体というのはわが石川県のメルクマールであるとするならば、その目標であったりとか、日常の取り組みであったり工夫であったりといったものをより私たちが知ることができて評価することができるような、そしていわゆるネガティブ思考ではなくてポジティブ思考でぜひやってほしいなというふうに思っています。

また教育長ともいろいろと相談しながら、次回の総合教育会議に向けてより石川県の子どもたちの教育環境の整備に向けてとなると、幼児教育のあり方や、いわゆる発達障害児への支援のあり方も、そして幼児教育と義務教育の両方、幼小連携ですね。このあり方といったことも恐らく必要になってくると思われますので、また課題を整理して次回、ご案内を申し上げたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

(司会) これをもちまして石川県総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(馳知事) どうもお疲れさまです。ありがとうございました。